

【効果的な相続対策は、 この2つだけ！】

～ 何もしなければ、確実に財産が減少します ～

数年後、数十年後の財産を想像してみてください。……
あなたの財産はどうなっていますか？

全国の年間の死亡者は約100万人です、そのうち相続税の申告者は5万人(5%)で、さらに税務調査される件数は1.2万人(24%)です。相続と不動産の関係は非常に深く、相続税が課税される方の全資産に占める不動産保有の割合は50%以上になります。不動産は、活用方法でその評価が大きく変わるため、資産家の皆さまは十分に理解し、誤解のない軽減方法を行う必要があります。さらに、相続税の節税対策の基本は、相続財産を減らすことです。今回は相続財産を減らすための「生前贈与」についてご紹介します。贈与は相続前に相続財産を減らすものですが、無計画な贈与では相続対策になりません。また、その贈与が後から税務署に否認されてしまっはせっかくの対策も意味がありません。注意しなければならないポイントを押さえて、上手に贈与を活用していきましょう。

セミナープログラム

1. 昨今の相続・贈与を
取巻く環境の変化
2. 平成22年度
税制改正のポイント
3. 相続税申告の
成功事例と失敗事例
4. 生前贈与と
不動産の活用方法

日程・参加人数・費用

とき 平成22年 9月 3日(金)
14:00 ~ 17:00

ところ 仙台サンプラザ 022-257-3333
仙台市宮城野区榴岡 5-11-1

参加人数 15名

参加費用 お一人様 5,000 円(当日受付にて)

セミナー終了後、個別無料相談の実施
参加者全員に相続対策の小冊子をプレゼント

必要事項をご記入の上 FAX してください

参加者名 _____

住所 _____

Tel _____

Fax _____

このまま FAX

FAX 番号 **022-265-8796**

(株)財務プランニング

仙台市青葉区錦町 2-4-13 サンライズビル

TEL 022-265-8786

担当 齊藤・阿部・近藤